

令和2年4月20日

幼稚部保護者 様

京都府立聾学校
校長 芦田雅哉

臨時休業期間中の個別登校日の中止について

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」対象地域が全国に拡大され、京都府は全国13の「特定警戒都道府県」にも入り、臨時休業期間中の個別登校日を中止させていただきます。

大切な時期のお子さんの教育につきまして、直接お会いしてお話しすることができませんので、郵送や電話で色々なことをお伝えすることとなります。

休業期間が延長され、さらに新たな制約による急な変更が加わり、保護者の皆様には大変御迷惑・御心配をおかけしますが、お子様をはじめ御家族皆様の健康を何より優先してお過ごしいたしますよう、お願いいたします。

なお、この休業期間中におきまして、幼稚部ママメールを皆様に開放しますので、何か御相談がある際に御利用ください。

以下の QRコードを読み取ってお名前をお送りいただくと、受信及びアドレス登録確認を主事より返信いたします。

※既に御利用の方は不要です



幼稚部ママメールアドレス

rou-s-mama@kyoto-be.ne.jp

☎ 075-461-8121

FAX 075-461-8122

担当 京都府立聾学校

総括主事兼幼稚部主事 本庄良一